

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月14日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

岩手県教育委員会規則第9号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数
[略]							[略]								
岩手県立盛岡南高等学校		普通科	14	[略]	[略]	[略]	岩手県立盛岡南高等学校		普通科	13	[略]	[略]	[略]	[略]	
岩手県立不来方高等学校		普通科	20	[略]	[略]	[略]	岩手県立不来方高等学校		普通科	19	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立沼宮内高等学校		普通科	5	[略]	[略]	[略]	岩手県立沼宮内高等学校		普通科	4	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	11	[略]	[略]	[略]	岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	10	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立前沢高等学校		普通科	6	[略]	[略]	[略]	岩手県立前沢高等学校		普通科	5	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	10	[略]	[略]	[略]	岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	9	[略]	[略]	[略]	[略]	

学校							
[略]							
岩手県 立遠野 高等学 校		普通科	<u>11</u>	[略]			
[略]							
岩手県 立大槌 高等学 校		普通科	<u>6</u>	[略]			
[略]							
岩手県 立福岡 工業高 等学校		機械シ ステム 科 電気情 報シス テム科	<u>3</u>				
			<u>3</u>				
岩手県 立一戸 高等学 校		総合学 科	<u>9</u>				

備考 [略]

学校							
[略]							
岩手県 立遠野 高等学 校		普通科	<u>10</u>	[略]			
[略]							
岩手県 立大槌 高等学 校		普通科 <u>地域探 究科</u>	<u>4</u> <u>2</u>	[略]			
[略]							
岩手県 立北桜 高等学 校		機械シ ステム 科 電気情 報シス テム科 総合学 科	<u>3</u> <u>3</u> <u>9</u>				

備考1 [略]

2 岩手県立大槌高等学校の普通科については、令和6年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。